

## 6 電柱の宅地内建柱のご協力について

吉川市では、通行の安全性の確保や景観等へ配慮するため、電柱を宅地内に建柱することとしています。

今後、宅地内建柱を実施するにあたり、地権者の皆様の宅地の整備状況に併せて、NTT 東日本(株)や東京電力パワーグリッド(株)が建柱協議に伺いますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

### 電柱を宅地内に設置すると

- ①「道路上の視界が広がり、歩行者や自転車等の通行がより安全になる。」
- ②「電柱への違法広告などが抑制されることで、まちの美観が保たれる。」

### 電柱が路上に設置されると

- ①「電柱による死角が飛び出し事故の原因となる。」
- ②「電柱により道幅が狭められ、歩行者や自動車だけでなく、ベビーカーや車いすの通行の妨げになる。」

## 7 都市ガス事業者からの連絡について

本事業では、地権者の皆様に「供給処理施設等設置位置の意向調査」にご協力をいただき、宅地内へ引き込む上下水道や都市ガス等の布設位置を決定しております。

上下水道の引込みに関しましては、本事業により施工を行っておりますが、都市ガスについては、都市ガス事業者のエネルギー宇宙(株)(旧:東彩ガス(株))にて施工を実施してまいります。今後、ガス工を進めるにあたり、エネルギー宇宙(株)より、地権者の皆様に引込み位置の再確認に伺いますので、その際には、何卒ご協力の程よろしくお願ひいたします。

## 8 今後の事業予定について

事業の主な進捗状況と今後の予定は下記のとおりです。

### ●事業の予定



## 吉川美南駅東口周辺地区

# まちづくりニュース



### <第18号>

2024年9月

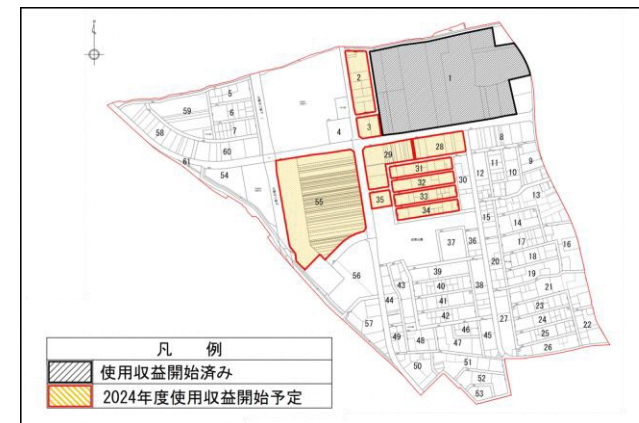
発行:吉川市 都市計画部

吉川美南駅周辺地域整備課

電話:048-982-9425(直通)

## 1 2024年度使用収益開始エリアの整備状況について

2024年度に仮換地の使用収益開始を予定しているエリアの内、商業・業務ゾーンを除く戸建て住宅ゾーン及び沿道サービスゾーンにつきましては、2024年10月1日付けで仮換地の使用収益を開始いたします。使用収益開始に向けて、9月11日～9月13日の期間において対象エリアの現地立会いを実施いたします。現地立会いでは、使用収益開始後の土地の管理を各権利者様に引き継ぐことから、境界標や供給処理施設等の設置位置を現地立会いにてご確認いただけます。



【2024年度使用収益開始予定エリア】



【写真 使用収益開始予定エリア整備状況】

## 2 吉川市からのお願い

### ○権利変動及び住所変更等が生じた場合

土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合、住所や氏名の変更がある場合には届出をお願いいたします。各種届出の手続きについては、下記へお問い合わせください。

### ○建築行為等の制限について

土地区画整理事業完了(換地処分)までの間に、建築行為や土地の形質変更等がある場合は、事業に影響を及ぼす可能性があるため、土地区画整理法第76条に基づく市長の許可を受ける必要があります。当地区内にて、建築行為等を計画されている方は、必ず事前に下記へご相談ください。

### ○譲渡所得に対する税金

地区内の従前地等を売却した場合、原則として確定申告が必要となります。詳しくは管轄の税務署にお問い合わせください。

### お問い合わせ先

#### 【事業施行者】

吉川市 都市計画部 吉川美南駅周辺地域整備課  
〒342-8501  
吉川市きよみ野一丁目1番地  
TEL:048-982-9425(直通)

#### 【支援事業者】

日本工営都市空間株式会社  
〒342-0038  
吉川市美南二丁目23番地1  
スマエコシティ吉川美南駅前ビル 3階  
TEL:048-984-4040

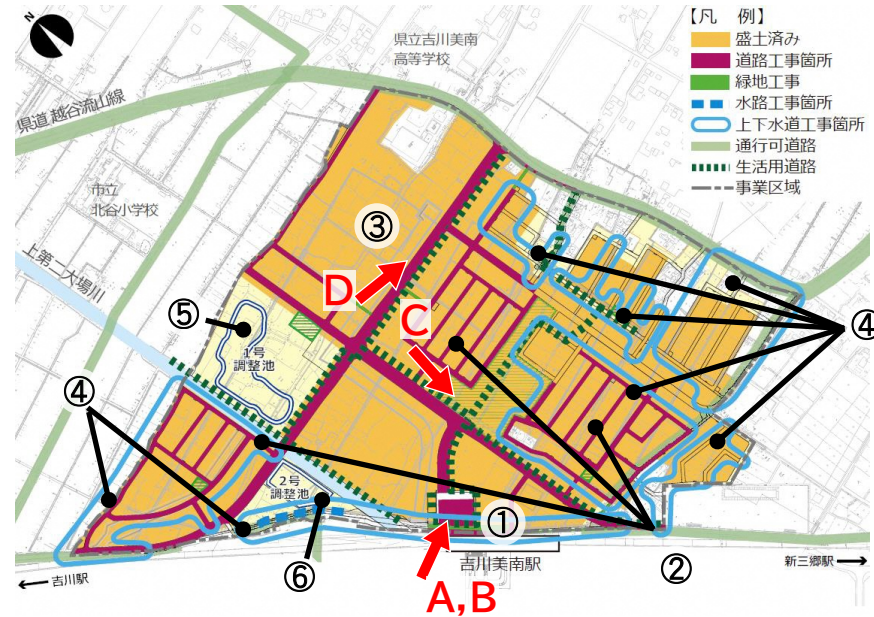
### 3 工事のお知らせ

本事業では、地権者の皆様から土地使用のご承諾をいただき、順調に工事を進めております。  
 駅前広場工事では、シェルター(上屋)が新設され(写真 A,B)、2024年9月30日には駅前広場工事が完了する予定です。また、2023年5月から暫定供用を開始していた幹線道路については、最終舗装工事を実施しております。(写真 C,D)

#### 【2024年度 工事予定】

- ①駅前広場工事 **写真:A,B**
- ②区画道路工事  
(近隣公園の北側・南側)
- ③歩道・道路舗装工事 **写真:C,D**
- ④上下水道工事
- ⑤1号調整池修景工事
- ⑥2号調整池工事

等



<写真 A 駅前広場工事>



<写真 B 駅前広場工事>



<写真 C 道路舗装工事>

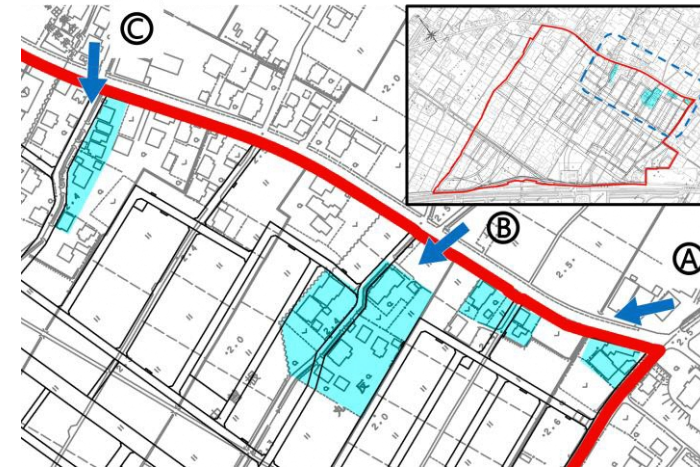


<写真 D 道路舗装工事>

### 4 今後の工事の予定について

2024年度より、県道越谷流山線周辺の既存住宅エリアの整備に着手しています。今後は、下図のエリアにて、各埋設管の敷設工事等を実施してまいります。その前段といたしまして、当該エリアの区画道路拡幅部及び工事に影響のある範囲の工作物等の撤去をしていただいております。

工事施工においては、地権者の皆様の生活環境に極力影響が生じないように配慮して進めてまいります。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



<図 県道周辺の工作物等撤去実施エリア>



<写真 A 対象物件の移転・撤去の状況>



<写真 B 対象物件の移転・撤去の状況>



<写真 C 対象物件の移転・撤去の状況>

### 5 土地使用承諾のお願い

2017年より、既に土地使用契約を結んでいただいております土地所有者の皆様におかれましては、過年度に引き続き、土地使用契約の継続をお願いいたします。

なお、土地使用料のお支払いの時期につきましては、下記のとおりです。

#### ■お支払い時期

- ・2024年4月1日～2024年9月30日までの半年分 ⇒2024年11月末支払予定
- ・2024年10月1日～2025年3月31日までの半年分 ⇒2025年5月末支払予定